

平成24年度
学校関係者評価報告書

2013年11月
学校法人 新潟総合学院
専門学校 国際情報工科大学校

「平成 24 年度学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

1. 学校法人新潟総合学院 専門学校国際情報工科大学校における「平成 24 年度自己点検・評価」は、平成 24 年 7 月 24 日に前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、自己点検・評価を実施し、平成 25 年 11 月 15 日に学校評価委員会 7 名と学内評価委員 4 名の計 11 名で学校関係者評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。
本校の自己点検・評価については全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。
2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースに、自己点検・評価を行い、その結果を根拠資料と共に提出。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。
3. 今後の課題として、平成 24 年度学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めて行くことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。また、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成 23 年 1 月 31 日）にも対応できる体制を整えていくこととする。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 教育理念（建学の精神）

（教育理念）

「将来の職業に関する高い専門能力を追求しながら単に知識・技術教育に偏ることなく、広い視野と豊かな人間性を持った、創造性に満ちた人材育成の場」であることを教育の基本理念とし、常に変化していく時代に即した工学系専門教育機関として、地域社会の振興はもとより、国際社会の発展に寄与するものである。

上記の教育理念（建学の精神）を基礎に、当該学校に相応しい教育理念を策定していることは、評価される場所である。

また、学校としてはホームページ上に学校長の挨拶を含め、この教育理念（建学の精神）を掲載するとともに公表していくことが強く望まれる。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標・校訓等が定められ明文化もされており、「学生の手引き」、「学校便覧」をはじめ、ホームページ上でも公表がなされている。

今後の課題は、学生を含め、保護者いかに浸透させるかであり、機会あるごとに例えば、オープンキャンパスや保護者会等の行事で配布するパンフ等を活用して、積極的に学校の教育目的・目標を公表の上、アピールしていくことが重要である。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

各学科の教員で編成したメンバーによる検討・審議で、カリキュラム作成が行われているのが現状である。

企業関係者や外部関係者の参入機会を設定した検討委員会の組織化は、全く考慮していなかった。今後は、社会のニーズを反映した職業教育の実践化を図るべく、また「職業実践専門課程」の設置検討段階においては、外部関係者特に、企業等が参画した委員会を設置して意見を収集し、企業等との連携による教育課程の編成ができるよう、その改善を図っていく必要がある。

また、シラバスあるいは講義要項などを、事前に学生へ提示、配布していない現状があった。シラバス等の事前配布は必ず行うことを前提に、学生に対する教育支援サービスの充実を図っていくことが必要である。

今後は、学生への事前配布への事前配布を実施するとともに、1コマ毎にシラバスについても努力目標と定め作成していく。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生によるアンケートや授業評価の結果に基づく、教員からの報告・改善計画の作成および学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、評価の結果を授業改善に活かすという観点から、管理職によるフィードバックの実施を今後も継続し、教育の質向上に努める。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル（導入前、補習）教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を導入するなど、朝や放課後の空き時間若しくは教育課程の中に組み込んで実施する等、今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する研修や新潟総合学院が実施する研修参加は積極的に行われて来た。しかし指導力向上の研修が多いため、今後は専門的技術の維持向上に向けた研修計画の策定が必要である。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 法的に設置が義務付けられている指定養成学科はあたっては、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。しかし、その他の学科においては関連図書の整備に偏りがある。今後は、学生へのサービス向上の観点から、整備可能な範囲

で、図書コーナー等の設置について検討し、整備していく。

- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的に行われ、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。
備品等の管理については、備品台帳を備えているが、更新が不十分であるため整備を強化する。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取組みは評価できる。
- ② 資格・検定・コンペに関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の目標、結果の検証・報告、公表についても、適切に取組評価できるが、ホームページ等での公表を検討するなど、工夫が必要である。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行（入学前）

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わるの方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定コンペ等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行（在学時）

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行（卒業後）

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

保護者の会及び企業の会は組織されていない状況である。今後はFSGカレッジリーグのグループとしての検討課題とする。学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動を学校全体として、年度計画に基づき実施している。年度途中でも地域・企業などからの依頼や自主的ボランティアにも取り組んでいる。しかし、社会的活動としてのボランティアを単位認定していないため今後検討していく。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するため定期的に避難訓練を実施している。

8 財務

法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていききたい。

学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

以上

◆学校関係者評価委員（外部）

- ・ 専門学校元校長
- ・ 自動車整備振興会 教育部長
- ・ 日本建築家協会
- ・ IDGA日本 副理事長
- ・ 福島県消防設備協会
- ・ 福島大学 教授
- ・ 日本大学 教授

◆学校関係者評価委員（学内）

- ・ 学校長 水野和哉
- ・ 副校長 村上史成
- ・ 教務部長 和田秀勝
- ・ 事務局長 高田寿広